

<参考>

(総会)

第 13 条 総会は、定例総会と臨時総会とし、会長がこれを招集する。

2 総会は、全会員をもって構成し、構成員総数の5分の1以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

3 定例総会は、毎年1回年度初めに開催する。ただし、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

4 総会は、次のことを行う。

(1)規約の改廃及び役員決定

(2)事業計画の決定及び結果報告

(3)予算の決定及び決算承認

(4)その他重要な事項の決定及び承認

<要点>

- ・ポイント制は継続するが、努力目標とし、来年度以降に向けて改正・廃止を含め継続審議とする。
- ・委員会は地域安全委員会・広報委員会・リサイクル委員会・厚生委員会とする。
- ・地域安全委員会は、旗持ち当番管理と日新かけこみ所管理を行う。
- ・広報委員会は、広報誌発行と行事の写真撮影を行う。
- ・リサイクル委員会は、アルミ缶の回収とリサイクルバザー運営を行う。（資源回収は婦人会に）
- ・厚生委員会は、給食試食会の運営を行う。（その他、児童と共に楽しめる行事の企画・運営）
- ・学年委員の募集を取りやめる。（学年委員会の廃止）
- ・親子のつどいは中止し、来年度は50周年記念事業を変わりとする。（継続審議）
- ・総務役員の任期は引き続き2年とする。
- ・アントレキッズ（5・6年生対象）はPTA行事ではなく、学校行事とする。

2_令和7年度PTA役員組織図(案)

常 任 理 事 会

【総務役員、各委員長、
校長、教頭、教務】

総 務 部 会

役員 10 名
総会・常任理事会等の運営
各委員会との連携・補助
地域との連携

地 域 安 全 委 員 会

委員 9 名程度
旗持ち当番管理
日新かけこみ所管理

広 報 委 員 会

委員 5 名程度
広報誌発行
行事の写真撮影

リサイクル委員会

委員 5 名程度
アルミ缶の回収
リサイクルバザー運営

厚 生 委 員 会

委員 5 名程度
給食試食会運営
イベントの企画・運営